

(様式1)

教 総 第 2618 号  
令 和 5 年 2 月 2 日

文部科学大臣 殿

琴浦町長 福本 まり子

(公印省略)

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

琴浦町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度

(担当)

琴浦町教育委員会 教育総務課

住所：琴浦町大字徳万266番地5

電話：0858-52-1160

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和5年2月 評価結果を決定

#### (2) 評価の方法

本町教育委員会内教育総務課内において事後評価を実施した。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成

【所見】

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

八橋小学校図書室の空調設備を更新したことで、夏季及び冬季使用時において、設備の不調を心配することなく使用が可能になり、教育環境の質的な向上を図ることができた。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

### 6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
八橋小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R4.7～R4.12	R4.12.16		